

平成30年度 水質検査結果一覧表
(水質管理目標設定項目の内浄水農薬類検査)

伊豆島田浄水場系

採水日:平成30年6月14日

No.	項目No.	項目	目標値	定量下限値 (測定限界値)	検査結果	結果/目標値
1	1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.050 mg/l以下	0.0001 mg/l	0.0001 mg/l未満	0
2	3	2,4-D(2,4-PA)	0.02 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
3	6	アシュラム	0.900 mg/l以下	0.0001 mg/l	0.0001 mg/l未満	0
4	7	アセフェート	0.0 mg/l以下	0.0008 mg/l	0.0008 mg/l未満	0
5	12	イソキサチオン	0.005 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
6	17	イミノクタジン	0.006 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
7	21	エトフェンプロックス	0.08 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
8	29	カルタップ	0.30 mg/l以下	0.002 mg/l	0.002 mg/l未満	0
9	31	カルプロパミド	0.0 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
10	34	キャブタン	0.3000 mg/l以下	0.0001 mg/l	0.0001 mg/l未満	0
11	36	グリホサート	2.0 mg/l以下	0.0002 mg/l	0.0002 mg/l未満	0
12	37	グルホシネート	0.02 mg/l以下	0.0002 mg/l	0.0002 mg/l未満	0
13	38	クロメプロップ	0.0 mg/l以下	0.0001 mg/l	0.0001 mg/l未満	0
14	41	クロロタロニル(TPN)	0 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
15	45	ジクロベニル(DBN)	0.03 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
16	47	ジクワット	0.01 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
17	-	ジチアノン	0.03 * mg/l以下	0.003 mg/l	0.003 mg/l未満	0
18	51	シハロホップブチル	0.01 mg/l以下	0.00006 mg/l	0.00006 mg/l未満	0
19	52	シマジン(CAT)	0.003 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
20	54	ジメトエート	0.05 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
21	56	ダイアジノン	0.003 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
22	58	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイ	0.010 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
23	59	チアジニル	0.100 mg/l以下	0.001 mg/l	0.001 mg/l未満	0
24	60	チウラム	0.02 mg/l以下	0.0002 mg/l	0.0002 mg/l未満	0
25	62	チオファネートメチル	0.300 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
26	66	トリクロピル	0.01 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
27	69	トリフルラリン	0.1 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
28	79	フィプロニル	0.0 mg/l以下	0.000005 mg/l	0.000005 mg/l未満	0
29	80	フェントロチオン(MEP)	0.010 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
30	82	フェリムゾン	0.050 mg/l以下	0.0005 mg/l	0.0005 mg/l未満	0
31	90	フルアジナム	0.03 mg/l以下	0.0003 mg/l	0.0003 mg/l未満	0
32	93	プロチオホス	0.0040 mg/l以下	0.00004 mg/l	0.00004 mg/l未満	0
33	98	ベノミル	0.02 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
34	102	ベンタゾン	0.20 mg/l以下	0.000002 mg/l	0.000002 mg/l未満	0
35	103	ベンディメタリン	0.30 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
36	104	ベンフラカルブ	0.04 mg/l以下	0.000004 mg/l	0.000004 mg/l未満	0
37	107	ホスチアゼート	0.003 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
38	108	マラチオン(マラソン)	0.70 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
39	109	メコプロップ(MCPP)	0.05 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
40	110	メソミル	0.0 mg/l以下	0.00002 mg/l	0.00002 mg/l未満	0
41	111	メタラキシル	0.1 mg/l以下	0.00005 mg/l	0.00005 mg/l未満	0
42	112	メチダチオン(DMTP)	0.00 mg/l以下	0.00001 mg/l	0.00001 mg/l未満	0
総 和						0

- 注
- ・1,3-ジクロロプロペン(D-D)の濃度は、異性体であるシス-1,3-ジクロロプロペン及びトランス-1,3-ジクロロプロペンの濃度を合計して算出する。
 - ・有機リン系農薬のうち、イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン(MEP)、プロチオホス及びマラチオン(マラソン)の濃度については、それぞれのオキシソンの濃度も測定し、それぞれの原体の濃度と、そのオキシソンの濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。
 - ・カルタップの濃度は、ネライストキシンとして測定し、カルタップに換算して算出する。
 - ・グリホサートの濃度は、代謝物であるアミノメチルリン酸(AMPA)も測定し、原体の濃度とアミノメチルリン酸(AMPA)の濃度を原体に換算した濃度を合計して算出する。
 - ・ジチオカルバメート系農薬の濃度は、ジネブ、ジラム、チウラム、プロピネブ、ポリカーバメート、マンゼブ(マンコゼブ)及びマンネブの濃度を二硫化炭素に換算して合計して算出する。
 - ・ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネートの濃度は、メチルイソチオシアネートとして測定する。
 - ・ベノミルの濃度は、メチル-2-ペンツイミダゾールカーバメート(MBC)として測定し、ベノミルに換算して算出する。
- * ジチアノンについては、平成29年4月1日施行の目標値とした。